

第5回 市政報告会

10月18日から開催しました「市政報告会」の内容や参加者からの「ご意見等」の一部を紹介します。

はじめに

市長 佐藤義興
10月18日から11月2日まで各小学校区11ヶ所で開催しました市政報告会は、約560名の方々にご参加をいただきました。

私をはじめ副市長、教育長、各部長が報告会に出席させていただき、質疑の時間では、地域の皆様のご意見を直接伺うことができました。そして、どのような課題があるのか、市民の皆様が何を望んでいるのかを知ることができ、有意義な報告会となりました。今回、会場で行ったさまざまな貴重なご意見やご提案につきまして、今後の市政に反映させ、阿蘇市の発展につなげて参ります。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

報告の内容

- 市の財政状況について
 - 阿蘇中央病院建設について
 - 市立保育所民営化計画（案）について
 - 光ネットワーク整備事業（お知らせ端末）について
 - 学校規模適正化事業（現状と今後の計画）について
- ※詳細は阿蘇市ホームページにも掲載しています。

各会場での質問と回答

11の会場で出た意見や質問及びそれに対する回答を一部紹介します。

【Q】新中央病院には新たに、脳神経外科、麻酔科が設置されるが、入院病床数はどの位になるのか。
それと、病院職員の接遇面の向上もお願いしたい。

【A】現在の143床から124床（一般病床120床、感染症病床4床）になる予定である。療養型病床については、地元の病院・医師会等との連携を図っていくことになる。今後は、阿蘇中央病院が中核となり、地域連携を進める必要がある。

接遇面については、市政提案箱「ハイ市長です。」等でも指摘があつており、現在は少しずつではあるがよくなつていのではないかと思う。新しい病院に向けて、新しい気持ちでやつていく。
（市民部長）

【Q】町村合併は対等合併であり、合併時の約束事として、3町村の均衡ある発展、平等性を持った発展を目的に「地域審議会」が設置されている。現状をお尋ねしたい。

【A】地域審議会は年2回開催しており、地域の問題や課題について、進捗状況の報告を行っている。財政的にも厳しいのは事実であるが、改革を進めながらやつていきたい。合併当初は、旧町村の今までの予算規模で市の予算を配分し事業を進めたらどうかといった意見もあつたが、それでは均衡ある市の発展につながらないし、真の対等合併にはならない。先人たちの思いと自分たちの思いを大切にしながら、取り組みを進め、対等合併の平等性を保つていきたい。
（市長、総務部長）



▲市政報告を行う佐藤市長

【Q】法務局がなくなったが、地方はほとんど切り捨てられる。今後、裁判所や国の出先機関が段々なくなっていくのか。何とか残せないものか。

【A】法務局は10月12日に移転統合された。事前の説明もなく決定事項として通知があつたので、阿蘇郡市の首長が揃つて福岡法務局に陳情してきた。

国は全国的に出先機関の統廃合を粛々と進めており、今回、熊本地方法務局阿蘇支局も対象となつたものである。今までも、食糧事務所や労働基準監督署等が統合され、地方が疲弊する国のやり方には納得できない状況である。

なお、地方裁判所の統合は聞いていない。
（総務課長）



▲本年度完成予定の光ケーブル工事の様子

【Q】お知らせ端末の申込書が届いたときに担当者に質問をするため市役所（情報課）に連絡したが、「説明会は開きません。」その件はまだ分かりません。「それは決まっています。」等の回答だった。皆さん内容が分からず申し込んでいる状況である。

【A】大変、申し訳なく思っている。8ヶ月間で事業をしなければいけないという制限があり、また、ITという高齢者の方々は敬遠されるので、まずは非常手段として郵送で周知する形を取らせていただいた。現物が届くと分かりづらいので、現物が業者から届いてから社協等の協力も得て集中的に説明して行きたいと考えている。まずは設置することを優先したいのでよろしくお願したい。

（情報課長）

【Q】お知らせ端末は、停電時の使用はできるのか。

【A】停電時は使用できない。その時は、現在設置している防災無線で対応していく。

（情報課長）

【Q】住宅があれば、お知らせ端末は設置できるのか。

【A】住民票がない方は、有料（月額千円）での設置になる。公民館については、取り付ける方向で検討している。

（情報課長）

【Q】お知らせ端末の電話帳について教えていただきたい。また、固定電話との違いを説明願いたい。

【A】N T Tの電話帳が利用できるように固定電話と同じ番号をお願いしたい。お知らせ端末は、行政からのお知らせ、緊急放送ができ、また、高齢者の見守りとしてテレビ電話機能を利用して福祉等の活動の一助に利用できる。

（情報課長）

【Q】仙酔峡のロープウェイについて、故障中であるが、来年3月には九州新幹線も開業し、多くの方が阿蘇にやってくると思われる。西口は、ガス規制等の影響によって、天気がよくても火口に行けないことが多々ある。マウントカー道路を整備し、東口から見てもらうとか、地下道の構想もあったが、3月以降の計画はあるか。

【A】本年5月以降運休中であり、経営状況が悪いのは事実である。経過として、S 39年に九州産交が運行開始、S 54年中岳火口の大爆発により大きな被害があり休止、S 61年に旧一の宮町によって第三セクターとして運行再開。H 15年には駅舎改修及びゴンドラ更新、H 16年には国土交通省の指摘によりワイヤーの張替えを行い、金融機関から20年間の返済計画で3億3千万円の借入れを行った。現在1億5,200万円の赤字、長期借入金2億8,000万である。年間約6,000万円の収入があったがそのほとんどは人件費と借入金の返済に充てられている。



▲運休中の仙酔峡ロープウェイ

全体的に施設も古く再開したとしても再度故障することも十分ありえる。施設にも大規模な投資が必要となってくる。

また、第三セクター経営検討委員会（外部諮問機関）で将来のあり方が検討されたところであるが、財政

的な面だけを見れば、非常に厳しい市としても、市民の意見を聞く場として、別に検討委員会を設置し、今後のあり方を協議予定である。

マウントカー道路の件については、町村合併前からも協議が行われていたところである。現在、路面は荒れており、安全対策が難しい状況である。

（経済部長）

【Q】現在、高岳登山の仙酔峡ルートは火山ガスの測定ができないので通行禁止となっているが、無人測定器を設置する等して対応していただきたい。

【A】ガス測定器を設置するにしても登山者への対応は人を配置する必要がある。どちらにしても相当額の経費が必要であるので、登山ルートの変更も含め検討したい。

（経済部長）

【Q】熊本県は、観光収入は農業収入と匹敵している。市の観光行政についてお聞かせいただきたい。また、九州新幹線の開業もあり、行政としての意見をお聞かせ願いたい。

【A】現在は、福岡はもろろん、岡山や大阪等九州以外にもP R活動を行っており、イメージキャラクター（五岳くん、火の子ちゃん）も利用している。J R九州では4両編成の観光列車「あそぼーい」を豊肥本線において1日2往復運行（平成23年3月12日から）することになった。

また、ダイヤ改正が12月に控えているので、それから具体的な受け入れ態勢を整えていく。阿蘇ゆるっと博では、阿蘇くじゅう地域を一つの博覧会とし、阿蘇市には7つのパビリオン（従来の観光資源を拠点としたもの）を設ける予定である。地元坂梨の宿場町や古閑の滝も活用し、長期滞在を図っていきたい。

（経済部長）

【Q】ジオパークについて、知っているようで知らないのが地元の人、もっと取り上げて地元の誰もが答えられるよう情報発信をお願いしたい。

【A】ジオパークについては、日本では登録されたが、残念ながら世界ジオパークへの推薦は見送りとなった。ジオパークは阿蘇地域振興デザインセンターが担当し、阿蘇地域全体で取り組んでいる。世界遺産は保全だけであるが、ジオパークの場合、保全と活用が必要であるので、ジオサイトをどれだけ知ってもらおうか、ご提案のとおり来年へ向けて阿蘇地域振興デザインセンターも含めて取り組んでいく。

（総務部長）

【Q】道の駅「阿蘇」（田園空間博物館）の東側に物産販売所を整備し、JAと連携して地産地消に取り組んでもらいたい。

【A】今後の駅前開発の中で可能性として検討していく。

（総務部長）

【Q】若者が定着できるまちづくりを行うことが大切である。そのためには、雇用の場の確保、教育環境の充実、医療機関の充実が必要である。若者定着化に向けた取り組みはあるのか。

【A】医療機関等の充実も必要であるが、「人」も大事である。地域の中にそのような人材がいない。よそからでもいいので来てもらって、阿蘇市内に住んで欲しい。光ネットワーク等の整備により地域の体系が都市と変わらなくなる事で期待ができる。

企業誘致も進めてきたが、大きな企業は地方から海外への時代となり新たな企業誘致は難しい。子育て支援策を打ち出し、また道路網の整備も進めているので、阿蘇市に住んで通勤して欲しい。

阿蘇にはたくさんさんの観光客が来ているので、様々な仕掛けをして、できる限り長く滞在願いたいと考えている。

（市民部長、総務部長）

【Q】小学校の統廃合について、いつごろの予定なのか。

【A】碧水小学校と乙姫小学校の統廃合は平成25年4月で進めている。一の宮中学校区の統廃合については、現在、説明会を行っており、保護者の考えを把握する予定である。保護者の理解を見ながら、また、多額の

経費を当然要するので、国の支援や財政措置を見たいうえで、計画を進める。よって、現時点で、「いつ」とは言えない。

（教育部長）

【Q】統合小学校の建設規模がどうなるのか聞きたい。校舎だけではなくて運動場の規模がこのままで充分なのか、碧水小学校も含めて子どもたちが平等に活動できるように総合的に検討してほしい。

【A】学校の施設規模については、学級数によって国の基準が決まっております。体育館、運動場、校舎の規模が決まる。予算等の関係もあるので、現段階では詳しく説明は出来ないが、今後計画が出来たら説明をしていきたい。

（教育長、教育部長）

【Q】統合中学校には「阿蘇」の名称を使ってもらいたい。

【A】統合準備委員会の総務部会で公募の中から決定することになっていく。

（教育長）

【Q】統合学校について、小学校（高学年）も中学校も部活動のため夜遅くの帰宅となる。安全のためスクールバスの配備等、十分に考慮していただきたい。

【A】部活動については、基本的には各校に指針があり、日没までとなっている。指針によりスクールバスは対応しているが、それ以外は保護

者の対応である。スクールバスについては、現状を踏まえて検討し、指針に沿って対応したい。

（教育部長）



▲建設が進む阿蘇地区統合中学校（仮称）

【Q】市営住宅（坊中南）の整備計画について教えていただきたい。

【A】市営住宅の再整備事業（建替え）で小里、池尻団地を整備しているが、今後も整備計画に基づき、順次整備していきたい。

（土木部長）

【Q】以前に区長をしていたときに、特定健康診断の受診率を35%から65%に引き上げる取り組みを市からの依頼で行った。区の初寄り等で啓発したが、なかなか世帯全員に浸透しなかった。いきいき教室等で健康づくりに取り組んでいるが、65%まで引き上げるような取り組みをして欲しい。

【A】特定健診については、受診率が65%以上でない国民健康保険税に影響する。(国からの補助金が減額され、税負担が大きくなる。)何とか受診率65%を達成したいと考えており、500円で健診が受けられるように安くしているのも、取り組みの一つである。(市民部長)

【Q】保育園の民営化について、今後も少子化が進んでいくと思うが、今後の方針を教えてください。(市民部長)

【A】保育園は学校と違い、校区的なものはない。保護者の意向で自由に選択できるので、地域の子どもの数での統合ということは当てはまらないが、少子化が進んでいるのは事実である。市立4園(公設民営1園を含む)については、平成23年度以降に民営化を計画しているが、現時点ではその他の保育園の計画は未定である。(市民部長)

【Q】有害鳥獣の駆除について、猪・鹿・カラスによる農作物被害が起きている。どうにかならないか。

【A】狩猟期間を除いて年中、有害鳥獣の捕獲許可を出している。以前より被害が多くなっている。駆除隊の人たちの高齢化もあり、市としても苦慮している。隣接町村と協力して、一斉駆除として実施していきたい。(経済部長)

【Q】高規格道路の着工に向けた取り組みをお願いしたい。

【A】国道57号線の4車線化の改良工事も進んでおり、近いうちに国土交通省に要望して行くことになっており、しっかりと取り組んで行く。(市長)

【Q】阿蘇市全会計(普通会計、特別会計、企業会計)で約200億円の借金があるが、いつゼロになるか。

【A】市債がゼロになる事は無いと考える。今後も年度毎にハード整備をしていくが耐用年数があり、その場合には新たに市債(借金)を利用して実施していく。上手に借金をコントロールして使っていくことが大切だと考える。現在、阿蘇市の借金は適正規模であると考えている。(広報あそ11月号掲載の平成21年度決算報告をご覧ください)

【Q】保護者から「夏休みなど子どもだけになってるので心配だが共働きでどうしようもない。学童保育を望む。」との声を聞く。実施されている校区もあるが、どの校区でも実施できるのか。

【A】市債がゼロになる事は無いと考える。今後も年度毎にハード整備をしていくが耐用年数があり、その場合には新たに市債(借金)を利用して実施していく。上手に借金をコントロールして使っていくことが大切だと考える。現在、阿蘇市の借金は適正規模であると考えている。(広報あそ11月号掲載の平成21年度決算報告をご覧ください)

【A】放課後児童クラブについては、国・県の補助金及び保護者からの保育料を基に利用する保護者会で運営を行っている。この国・県の補助を受けるためには年間平均10名以上の登録が必要である。そのため、合併後に制度の説明会を実施して利用希望者を募ったが、補助基準の10名に満たなかったため、現在も未設置となった校区がある。まずは来年度、要望があれば、制度の説明会を開催したい。(市民部長)



▲放課後児童クラブの様子。

【Q】市議会議員数はどうなるか。

【A】市議会議員定数については、平成19年3月に設置された特別委員会での検討が重ねられ、平成21年12月定例会において議員定数26人を22人

に改める条例改正をしている。適用時期は、次回の市議会議員の一般選挙からである。(総務部長)

【Q】選挙はいつ行われるか。選挙区はどうなるか。地域格差はうまれないか。

【A】市議会議員一般選挙は平成23年1月23日に告示され、1月30日に投票が行われることが、平成22年10月4日の選挙管理委員会で決定された。

これまで旧町村ごとに設置されていた選挙区については、阿蘇市選挙区設置条例の定めにより、次の市議会議員一般選挙から廃止され、阿蘇市で一つの選挙区となる。

この阿蘇市全体で選挙を行うという事は、町村合併の目的にも当てはまるものであり、出身地域の人口が多いから当選しやすいといった地域格差が生じないようにするためである。(総務部長)

【問い合わせ】

総務課秘書政策室

☎ 22-3111

